

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,463,495	0	0	0	0	1,463,495
補正前	1,421,511	0	0	0	0	1,421,511
増▲減	41,984	0	0	0	0	41,984

事業概要 (アクティビティ)	にぎわいスポーツ文化局職員人件費 ・常勤一般職員 141人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,463,495	1,421,511	41,984
	細事業合計	1,463,495	1,421,511	41,984	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 渡邊 裕之	係長 川口 真慈	浅野 美彩子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13						
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4	
事業名称	文化施設運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,509,658	4,608	0	16,110	359,000	3,129,940
補正前	3,453,726	4,608	0	16,110	359,000	3,074,008
増▲減	55,932	0	0	0	0	55,932

事業概要 (アクティビティ)	文化振興課所管の文化施設の運営・管理を行うとともに各区所管の区民文化センターの天井脱落対策や修繕等及び市民利用施設予約システムの開発・運営を行います。 対象施設：文化振興課所管の15施設と各区所管の区民文化センター13施設							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
文化施設利用者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	千人	実績	120	343				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
文化施設の稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	74	80				
事業目的	施設の安定的な管理運営を行うことで、文化芸術活動の拠点として、市民の皆様の文化活動を支援しています。文化は、人と人との絆を育む源泉となるとともに、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えます。また、文化活動により様々な地域課題にアプローチすることで、多様なコミュニティが形成され、横浜が市民の皆様にとって「住み続けたい街」となることにもつながっています。							
背景・課題	平成18年から横浜市文化施設における指定管理者制度が導入され、運営を開始しました。近年、28施設のうち20施設がしゅん工後25年以上経過により、老朽化が進んでいるため、天井脱落対策や長寿命化対策などの改修が喫緊の課題となっています。令和2年度から4年度に横浜みなとみらいホール、令和3年度から横浜美術館、令和4年度に赤レンガ倉庫1号館の大規模改修工事を実施し、令和5年度から横浜能楽堂の大規模改修工事を実施しています。多くの施設が、6か月以上前から利用予約開始となるため、計画的な中長期の改修計画を策定する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、各施設条例・施行規則等							
根拠・データ等	【根拠】 ・横浜市中期計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」 ・地方自治法、各施設条例・施行規則等 ・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方 「基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。」 「基本方針4 賑わいづくり・観光MICE振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します」							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	文化施設運営費等	2,823,877	2,767,945	55,932
2	天井脱落対策工事	365,968	365,968	0	
3	文化施設修繕費等	116,000	116,000	0	
4	区民文化センター複合施設修繕負担金	98,000	98,000	0	
5	市民利用施設予約システム運営費	59,063	59,063	0	
6	横浜みなとみらいホール共有部分修繕負担金	44,000	44,000	0	
7	文化施設等ネーミングライツ	2,750	2,750	0	
	細事業合計	3,509,658	3,453,726	55,932	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榑崎 和雄	渡邊 夏実	島 和稔

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号							
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4	
事業名称	横浜能楽堂大規模改修事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	388,185	935	0	0	304,000	83,250
補正前	438,185	935	0	0	419,000	18,250
増▲減	▲50,000	0	0	0	▲115,000	65,000

事業概要 (アクティビティ)	平成27年3月策定の「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、天井脱落対策を行うため、工事発注し、工事に着手します。開館以来初めての長期休館となるため、施設を安全に運営するための長寿命化対策等も併せて実施します。また、横浜市指定有形文化財である「旧染井能舞台」への影響を最小限に抑える方法で工事を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
天井脱落対策、長寿命化対策等	単位	目標	基本設計	実施設計	着工	工事	工事、竣工	再開館	-
	-	実績	基本設計	実施設計					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
リニューアルオープン後の市民アンケートで「以前と比べて鑑賞環境が向上した」と回答している	単位	目標	-	-	-	-	60%	-	
	割合	実績	-	-					
事業目的	天井脱落対策工事による長期休館に併せて、長寿命化対策を実施することで、安全な施設運営に寄与する他、市民の皆様の施設利用への影響を最小限とします。また、工事中の事務所移転、重要物品等移転保管を行い、休館中も引き続き市民の皆様が古典芸能に触れられる環境の確保に努めます。								
背景・課題	横浜能楽堂は平成8年開館から25年が経過しており、空調設備や、電気、衛生設備等の機器が経年劣化していますが、設備更新ができておりません。当施設は、横浜市指定有形文化財である本舞台「旧染井能舞台」が設置された本市にとって非常に重要な施設であり、代替施設がないため、長期休館が非常に困難な施設です。そのため、天井脱落対策工事と併せて、長寿命化対策やバリアフリー対応を効果的かつ効率的に実施し、安全な施設運営に寄与します。なお、天井脱落対策工事、長寿命化対策工事ともに、令和3年度に実施した基本設計及び、令和4年度に実施した実施設計を基に進めてまいります。								
根拠法・方針決裁等	地方自治法、各施設条例・施行規則等								
根拠・データ等	【根拠】 ・横浜市中期計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」								
事業スケジュール	令和3年度：基本設計 令和4年度：実施設計 令和5年度：工事発注・工事 令和6～8年度：工事、再開館								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	横浜能楽堂大規模改修工事	388,185	438,185
	細事業合計	388,185	438,185	▲50,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山田 卓	係長 中村 政人	北村 育代
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16						
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4	
事業名称	文化施設整備事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,061,876	0	0	292,713	4,298,000	471,163
補正前	4,795,700	0	0	0	4,674,000	121,700
増▲減	266,176	0	0	292,713	▲376,000	349,463

事業概要 (アクティビティ)	市民の主体的、創造的な文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターを各区の特性に応じて整備を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事の進捗	単位	目標	港北：取得費の一部支払／都筑：実施設計／金沢：基礎調査	港北：取得費の一部支払／都筑：取得契約締結、工事／金沢：基本構想策定	港北：竣工、開館／都筑：工事／金沢：基本設計	都筑：竣工、開館／金沢：実施設計	金沢：着工、条例改正	金沢：工事、竣工	金沢：開館
		実績	港北：取得費の一部支払／都筑：実施設計／金沢：基礎調査	港北：取得費の一部支払／都筑：取得契約締結、工事／金沢：基本構想策定					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民意識調査において「文化施設や文化振興」について「満足している」と回答している	単位	目標	—	—	—	港北：13.7%より上昇	—	—	都筑：17.2%より上昇
	回答者の割合	実績	港北：13.7% (R2年度)／都筑：17.2% (R元年度)	—					

事業目的	<p>【事業目的・効果】</p> <p>【事業目的】</p> <p>地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、文化活動の場や機会の提供を行うとともに、区全域での文化活動に関する支援機能や、ネットワーク形成を牽引する機能を担う地域の文化拠点として区民文化センターを整備します。</p> <p>整備に当たっては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会などを捉え、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえながら、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。</p> <p>【効果】</p> <p>市民の文化活動のための場の提供や身近な場所で文化芸術に触れる機会の提供を通じ、地域の文化活動の振興や発展に寄与するとともに、文化芸術の創造性をいかしてコミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動の支援につなげます。</p>
------	---

背景・課題	<p>【背景・課題の分析】</p> <p>昭和50年代以降の市民の文化的欲求の高まりに答えるとともに、各区の個性ある文化形成に寄与するために、区民文化センター構想が生まれました。</p> <p>第1号の区民文化センター開館後30年以上が経過し、地域の文化拠点に期待される役割が変わってきました。特に東日本大震災以降、文化が地域の絆を結びなおす機能の発揮や、地域における文化的なつながりの形成が重要であると考えられるようになったため、区民文化センターに求める役割や機能の変化を今後の整備に反映させる必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	・横浜市市民文化センター条例、横浜市市民文化センター条例施行規則
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<p>・横浜市中期計画2022～2025</p> <p>「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</p> <p>・横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方（平成24年12月）</p> <p>基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活実現を目指します。</p> <p>基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>【都筑区民文化センター】</p> <p>令和5年度：工事 令和6年度：竣工、開館</p> <p>【金沢区民文化センター】</p> <p>令和5年度：基本設計 令和6年度以降：実施設計、工事、開館</p>
----------	--

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	都筑区民文化センター整備事業	4,721,000	4,721,000	0	
2	金沢区民文化センター整備事業	340,876	74,700	266,176	金沢区民文化センター土地の有償所管替費の増	

	細事業合計	5,061,876	4,795,700	266,176	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山田 卓	針生 大輔	栗本 典子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	2	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	美術資料収集事業（文化基金）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	19,030	0	0	19,030	0	0
補正前	5,030	0	0	5,030	0	0
増▲減	14,000	0	0	14,000	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜市文化基金は、横浜美術館に収蔵する美術資料の収集及び文化施設の建設に資することを目的に、昭和56年に設置しました。1年に1回程度、美術資料収集審査委員会を開催し、横浜市美術資料収集方針に合う資料を購入します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
美術資料収集作品数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	点	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
美術資料の貸出件数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	57	69				
事業目的	横浜市文化基金は、横浜美術館に収蔵する美術資料の収集及び文化施設の建設に資することを目的としています。美術館のコレクションの充実を図ることで、調査研究及び展示に役立てます。これにより、施設の集客力に加え、みなどみらい地区の回遊性を高め、地域経済の活性化に寄与します。							
背景・課題	現在、基金の積み立てが減少傾向にあり、新たな作品購入ができていません。これにより、横浜美術館のコレクションの充足ができていない状況にあります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市文化基金条例 横浜市文化基金条例施行規則 横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱 横浜市美術資料収集方針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市中期計画2022～2025 「政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進」 「施策4 市民の文化芸術活動への支援と環境整備」</li> <li>横浜市文化基金条例（昭和56年3月31日横浜市条例第15号） 同 施行規則（昭和57年3月5日規則第11号）</li> <li>横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱（平成24年3月28日制定）</li> <li>横浜市美術資料収集方針</li> </ul> <横浜市文化基金条例> 第1条 横浜市民の文化活動の場としての総合的機能を備えた美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資するため、横浜市文化基金(以下「基金」という。)を設置する。							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	美術資料収集事業		19,030	5,030	14,000
	細事業合計		19,030	5,030	14,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榑崎 和雄	渡邊 夏実	島 和稔

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	スポーツ振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16						
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	3	目	政策番号	38	施策番号	2	
事業名称	スポーツ施設管理運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,639,528	23,135	0	67,292	1,311,000	1,238,101
補正前	2,651,930	23,135	0	37,292	1,747,000	844,503
増▲減	▲12,402	0	0	30,000	▲436,000	393,598

事業概要 (アクティビティ)	体育館やプール等のスポーツ振興課所管施設の管理運営を行うとともに、各区所管のスポーツセンターの修繕等を実施します。また、特定天井脱落対策事業対象施設的设计・工事を行うとともに、特定天井脱落対策工事に合わせスポーツセンター体育室に空調を設置するための設計・工事を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	単位	目標	-	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	70.0
	%	実績	59.4	54.1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スポーツ好きな人の割合	単位	目標	-	68.0	70.0	72.0	73.0	75.0	76.0
	%	実績	66.3	72.4					

事業目的	<p>1 スポーツ施設管理運営 横浜国際プール、横浜市平沼記念体育館、たきがしら会館及び屋内プール5施設(港南・保土ヶ谷・旭・金沢・都筑プール)について、指定管理料を支出します。</p> <p>2 施設設備の維持・修繕 スポーツ振興課所管施設及び各区所管のスポーツセンターについて、建築局が打ち出している横浜市の公共建築物の供用目標70年を果たすため、施設管理者及び各区と連携・協力しながら、施設の保全・管理に努め、計画的な修繕等を実施します。</p> <p>3 特定天井脱落対策 「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」の対象施設について、利用者の安全を確保するとともに、災害時の防災機能が十分に果たせるよう既存不適格となった天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。</p> <p>4 スポーツ施設体育室空調設置 体育室に空調機を設置していないスポーツセンターについて、夏場の熱中症予防等を目的として、順次、空調機の設置を進めます。設置にあたっては、工事期間を最小限とし、また、事業費削減を図るため、特定天井脱落対策工事と同時施工を原則とします。</p>
------	---

背景・課題	現在、設置後30年以上を経過したものが多数を占めており、今後、修繕や設備機器の更新が増えるため、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進していく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ施設条例、横浜市公園条例
------------	---------------------

根拠・データ等	<p>■スポーツ施設管理運営 平成18年度 指定管理者制度導入開始(横浜国際プール・横浜平沼記念体育館) 令和元年度 指定管理者制度導入開始(港南・保土ヶ谷・旭・金沢・都筑プール) 令和3年度 第3期指定管理期間終了・第4期指定管理期間事業者公募実施(横浜国際プール・横浜平沼記念体育館) 令和3年度 外部評価実施(港南・保土ヶ谷・旭・金沢・都筑プール) 令和4年度 第4期指定管理期間開始(横浜国際プール・横浜平沼記念体育館) 令和4年度 たきがしら会館事業者公募実施 令和5年度 指定管理者制度導入開始(たきがしら会館) 令和5年度 第1期指定管理期間終了・第2期指定管理期間事業者公募実施(港南・保土ヶ谷・旭・金沢・都筑プール) 令和6年度 第2期指定管理期間開始(港南・保土ヶ谷・旭・金沢・都筑プール) 令和6年度 外部評価実施(横浜国際プール・横浜平沼記念体育館)</p> <p>■特定天井脱落対策 平成27～令和5年度 15館事業完了(鶴見・神奈川・西・中・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・港北・緑・青葉・戸塚・栄スポーツセンター、旭プール、たきがしら会館) 令和6年度 工事3館(金沢・都筑・瀬谷スポーツセンター)</p> <p>■スポーツ施設体育室空調設置 平成29～令和5年度 13館事業完了(鶴見・西・中・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・港北・緑・青葉・戸塚・栄スポーツセンター、たきがしら会館) 令和6年度 工事2館(金沢・瀬谷スポーツセンター) 実施設計2館(南・泉スポーツセンター) ※神奈川・都筑スポーツセンターは設置当初から空調設備あり</p>
---------	---

事業スケジュール	「根拠・データ等」の内容のとおり
事業開始年度	-

(単位：千円)

細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	指定管理施設等管理運営事業	722,936	711,887	11,049	指定管理施設に対する物価高騰支援による増
	2	保守・点検・修繕事業	258,289	213,740	44,549	たしがしら会館のトイレ等の改修による増等
	3	特定天井脱落対策・空調設備設置事業	1,657,976	1,725,976	▲68,000	工事費の減に伴う減額補正
	4	事務費	327	327	0	
	細事業合計		2,639,528	2,651,930	▲12,402	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	平野 直人	中村 秀哉	屋富祖 萌果

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	にぎわいスポーツ文化局	観光振興・DMO地域連携課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	4	款	1	項	4	目	政策番号	22	施策番号	2
事業名称	観光施設維持管理事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	67,004	0	0	65,537	0	1,467
補正前	65,846	0	0	65,537	0	309
増▲減	1,158	0	0	0	0	1,158

事業概要 (アクティビティ)	本市の観光振興を図るため、公民連携により民間企業の経営ノウハウを活用しながら、所管施設（横浜人形の家、横浜マリンタワー等）の維持管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設が適切に管理・運営されているとともに、観光資源として活用されている。	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
①横浜人形の家の入館者数の増／②横浜マリンタワー展望フロア入場者数の増	単位	目標	①70,000人／②260,000人	①70,000人／②260,000人	①70,000人／②260,000人	①70,000人／②260,000人		
	①人／②人	実績	①40,516人／②－（改修のため）	①50,320人／②130,057人（ただし、②はR4年9月改修後の実績）				
事業目的	国内外からの誘客に取組み、市内の観光消費額を増やしていくため、所管する観光施設を公民連携により活用し、維持管理・運営を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	借地借家法第38条、地方自治法第238条の5、横浜人形の家条例、横浜人形の家条例施行規則、横浜市公有財産規則							
根拠・データ等	横浜人形の家入館者数推移 平成28年度 80,917人、29年度 98,518人、30年度 79,380人、令和元年度 62,824人、2年度 29,498人、3年度 40,516人、4年度49,320人 (目標値：70,000人) 横浜マリンタワー展望フロア入場者数推移：平成28年度 267,265人、29年度 229,956人、30年度 222,749人、令和4年度130,057人 (R4.9リニューアルオープンのためR4.9～R5.3.31の実績) (目標値：260,000人)							
事業スケジュール	横浜人形の家：第2期指定期間（令和4年4月～令和9年3月）、修繕（通年） 横浜マリンタワー：第2期運営期間（令和4年4月1日～令和14年9月30日）、運営支援（通年） 産業貿易センター：区分所有部分貸付（契約期間：令和4年4月1日～令和14年3月31日）							
事業開始年度	S51							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	観光施設維持管理事業		67,004	65,846	1,158
	細事業合計		67,004	65,846	1,158	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	品川 裕治	石井 直哉	有馬 智子